

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071001376		
法人名	株式会社 サポート		
事業所名	グループホーム ピアおざさ		
所在地	〒810-0033 福岡県福岡市中央区小笹1丁目14番2号		092-525-7352
自己評価作成日	平成28年02月03日	評価結果確定日	平成28年03月19日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		093-582-0294
訪問調査日	平成28年03月07日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ニーズに基づき、柔軟性と応用力のあるサービス提供に力を入れています。また、市街地の立地でありながら、広いベランダを活用して四季折々の野菜を作ったり、花を植えたりし、季節を感じていただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ピアおざさ」は近代的なマンション囲まれた閑静な住宅地の一角に、一面ガラス張りで3階建ての2階3階にあり、1階は小規模多機能ホーム併設の2ユニットのグループホームである。家庭的な馴染みのある環境で、職員の笑顔や、優しい介護が利用者の心を開き、明るい笑顔で会話する利用者を見守る家族からは、安心と喜びに包まれ、ホームとの信頼関係が少しずつ築かれている。かかりつけ医と、往診体制が整っている協力医療機関を併用し、併設事業所の看護師と介護職員が協力し、利用者の状態変化を察知し、早期治療に繋げている。また、地域の一員として、地域の運動会や保育園のイベントに参加したり、中学生の体験学習の受け入れやホームの行事に、地域の方や家族が参加し、年々交流の輪が広がっている「グループホームピアおざさ」である。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	58	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	59	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	60	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	61	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	62	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	63	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	64	

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)- です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域のつながりや家族と職員の在り方やホームの在り方などを中心に理念をつくり、管理者・職員とも共有している。	法人の運営方針とホーム独自の理念、職員の心得を掲示し、職員全員が理解し、利用者が慣れ親しんだ地域の中で、一日一日を大切に過ごせるように配慮し、「一緒に、ゆっくり、笑って暮らそう」をスローガンに掲げ、地域密着型事業所としての取り組みにも力を入れている。	ホームの柱である理念やスローガンに対する職員の意識を高めるために、定期的に理念の唱和や、意義を再確認する取り組みを期待したい。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	校区運動会や保育園イベントなど地域行事に参加し、地域の一員として交流をしている。	利用者と職員は、地域の一員として、校区の運動会に参加して交流を図っている。また、ホームに、中学生の体験学習や、地域のボランティアを受け入れ、交流の輪が広がっている。中でも、保育園児とのふれあいは、利用者の楽しみとなっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員と入居者で地域行事に参加することによって、認知症の理解などを地域に発信している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ユニットの現状報告、行事報告、実際に起きた事故(離設)の対応など話し合い等、意見交換が行われている。	2ヶ月毎に年6回開催し、併設小規模多機能ホームと協力して、事業所ごとの運営状況や取組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望等が提案され話し合い、ホームの運営や業務に反映されるように取り組んでいる。	開設11年目を迎え、参加メンバーも固定してきているため、他事業所管理者との相互参加や有識者、知見者、薬剤師等に参加をお願いする等、運営推進会議の活用に向けた積極的な取り組みを期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて、市町村職員と連絡をとり、相談させていただいている。運営推進会議の参加呼びかけや、認定更新・区分変更時は直接伺うようにしている。	市の介護保険課の窓口で、ホームの利用状況や困難事例、事故等の相談を行い、指導や提案をして貰い、連携を図っている。運営推進会議にいきいきセンター職員が出席し、ホームの現状を伝え理解して貰い、情報交換し協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は基本的にしないこと、万が一、必要であれば、身体拘束を行ううえでの必要な対応を学んでいる。玄関は夜間以外施錠していない。	内部研修会の中で、身体拘束について職員全員が利用者に及ぼす弊害について理解し、常に意識した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、玄関の鍵は開放し、職員の見守りで利用者が自由に入出りできる環境を整えている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常生活の中で、虐待の防止に努め、入居者の身体的・精神的な変化に注意を払い、虐待が疑われる場合は、関係機関に連絡するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修計画に取り込み、学ぶ機会を持っている。	権利擁護の制度を活用している利用者がおられるので、職員は、ある程度制度について理解して、資料やパンフレットを用意している。利用者や家族が制度について相談があれば、内容や申請方法を説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。また、今月に内部研修を行う予定である。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、入居契約書・重要事項説明書の読みあわせを行い、説明している。疑問などは契約の場で解消するよう努めている。契約後も必要時説明を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族などから意見・要望があった際は、職員で話し合い、反映できるよう努めている。運営推進会議で聞く機会がある。	利用者の日常生活の中から、意向や希望を把握し、家族の面会や電話で、利用者の近況や思いを報告し、家族と話し合い、心配事や要望を聴き取っている。利用者や家族の意見や要望は、職員間で共有し、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長・管理者はユニット会議で職員から意見・提案を聞く機会がある。良い提案であれば採用するようにしている。	毎月職員会議を開催し、職員の意見や要望が提案しやすいように雰囲気づくりに取り組み、活発なアイデア等が出て、内容を検討し、出来ることから実行できる体制を整えている。また、毎日の朝礼時に職員間で気付きや心配な事を話し合い、管理者と相談し、速やかな解決に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、キャリアアップ評価表で、個々の目標設定・自己評価をし、向上心を持って働けるよう努めている。職員が働きやすいと思える職場づくりを心がけている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては、全員の方とお会いし、慎重に検討している。性別・年齢に関係なく採用し、経験に応じ、その能力を發揮している。	職員の休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、リフレッシュしながら働ける職場を目指している。また、職員の募集は、人格や介護に対する考え等を優先し、年齢や性別の制限はしていない。職員の特技を活かした役割分担や、勤務体制を組んで、職員が生き生きと働ける環境を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育を実施し、職員に周知させている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を職員間で会議の中で話し合い、言葉や声の大きさ、対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護を目指している。また、スタッフ同士の接遇や人権教育を新人研修の中で実施し、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本人に必要と思われる外部研修の参加の呼びかけをし、スキルアップに取り組んでいる。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に入会しているが、ほとんど参加できていない。必要に応じて、法人内のグループホームとの情報共有を行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接や体験入居を活用し、本人の要望を聞き、生活の様子を伺い、状況に合わせて安心できるサービスを提供できるよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族から本人の状況・要望・不安を聞き、ニーズに合わせたサービスを提供できるよう努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日々の状況を聞き取り、把握した上で、どんなサービスが必要か見極め、よりよい支援ができるよう努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と職員と一緒に家事活動をすることで一方的な受身の生活にならないようにし、家庭的なホームであるよう心がけている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には、毎月手紙を書き、近況報告をしている。共に本人を支えていけるよう相談するなど、よりよい関係を築くよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日々の会話の中で、本人の家族に対する気持ちなどは手紙に書き、伝えている。外出・外泊時は介護の注意点を知らせし、また、困ったときはいつでも連絡するよう伝えている。	利用者の人間関係や生活習慣を入居時に聴き取り、利用者の会いたい人や行きたい所を聴き取り、家族と相談し、実現に向けて取り組んでいる。また、外出や外泊を家族の協力で行い、利用者の馴染みの関係づくりを大切に介護を目指している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他者との関わりが少ない方には、職員が間に入り、ひとりひとりが寂しさを感じることがないように、努めている。性格や相性なども考慮しながらリビングでの席の配置を決めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族からの相談があれば、対応している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランに基づき、日々の声かけや表情を見て、本人の意向を把握できるよう努めている。柔軟性と応用力のあるサービスを提供するよう心がけている。	アセスメントを活用し、利用者の日常生活の中から、思いや意向を聴き取り、職員間で話し合い、介護計画に取り入れている。また、意向表出の困難な利用者には、家族やベテラン職員に相談し、利用者が今何をしたいのか、何を食べたいのか等を把握できるように、職員の努力が続いている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時など、本人・家族から情報収集し、把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ひとりひとり出来る事・出来ないことがあることを理解し、その人らしい生活が出来るよう見守り、支援している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスで課題やケア方針を決め、必要に応じて支援の追加・削除を検討する。	家族の面会の時に、ケアマネージャーが、話し合う時間を設け、利用者や家族の要望や心配事等を聴き取り、担当者会議の中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と相談し、介護計画をその都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録をもとに、状況に気づきや変化があれば、カンファレンスで話し合い、ケアプランの見直しを行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	近況を家族に報告し、ニーズがあれば相談しながら柔軟な支援が出来るよう取り組んでいる。本人・家族の意向を尊重するよう心がけている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	校区運動会や商店会ふくびき、地域音楽会など地域行事に参加し、楽しんでいただけるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族にかかりつけ医を決めていただき、往診に来ていただいている。かかりつけ医と連携をとりながら支援している。	入居前に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と協力医療機関を選択して貰い、かかりつけ医の受診は家族対応をお願いしている。往診体制が整っている協力医療機関と併設事業所看護師と、介護職員が協力し、利用者一人ひとりの状態を主治医に小まめに報告し、利用者の健康管理は充実している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置はないが、併設事業所の看護師と連携をとっている。必要に応じて、かかりつけ医の看護師とも連携をとっている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要になった際は、家族・病院と連絡を取り、情報交換に努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族の要望を聞き、主治医も交えて話し合いの場を持ち、事業所として出来ること・出来ないことを説明し、方針の共有を行っている。	ターミナルケアについて、利用者や家族と話し合い、ホームで出来る支援について説明し了承を得ている。利用者の重度化が進むと、段階的に家族と話し合い、主治医も交えて、今後の方針を確認し、利用者がホームの中で出来るだけ長く暮らせる支援に取り組んでいる。職員は、看取りの経験もあるので、充実した終末期の介護が支援出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員に普通救急救命講習を受講してもらっており、そこで応急手当・初期対応を学んでいる。定期的に更新受講をするようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、定期的に消防訓練を実施している。出火場所や時間帯(夜間帯)を変えながら行い、地域の協力体制も築いている。	毎年1回は消防署の協力を得て、法人全体の防災訓練を実施し、自主防災訓練を1回夜間想定で行い、各事業所職員と連携を取りながら、非常時に備えている。2階と3階の利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。また、通報装置や消火器の使い方や、避難経路や避難場所を確認し、非常時に備えている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄介助の時、戸を閉めるなど羞恥心の配慮、自尊心を傷つけない言葉遣い、対応などを行っている。	利用者のプライバシーの確保について、職員会議や勉強会の中で、職員間で話し合い、トイレや入浴の声掛けや誘導に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護を目指している。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、自分の思いや希望を表現できるよう声かけしたり、傾聴することに努めている。一緒に考えながら決定するようにしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各々のペースや希望を大切に、生活できている。毎日の日課である運動や散歩も継続して出来ている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	声かけしながら、コーディネートして、楽しくおしゃれができるよう支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ランチョンマット拭きや米研ぎなど役割を持っていたき準備をしている。食事中も入居者同士お話しすることもあり、にぎやかである。	配食サービスを利用し、利用者の能力に合わせて、食事の準備や後片付けを手伝ってもらい、職員が見守りや介助しながらの食事風景である。また、利用者の食べたい物を提供出来るように取組み、食べたい物を沢山食べて、利用者の健康増進に繋げている。	利用者の楽しみである食事は、配食サービスを利用しているが、検食委員会を設け味付けや彩に配慮し、利用者の嗜好調査を行い、メニューに採り入れること等の取組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量をチェックし、うまく食事ができていない方には介助したり、食べやすい大きさに切ったりして提供している。水分補給は食事・おやつ以外にも時間を設けている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけ見守りを行い、介助が必要な方は介助し、歯ブラシに抵抗がある方には、うがい薬でうがいをしていただく。1週間に1回、歯科検診、義歯洗浄を受けている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を記入。各個人の排尿排泄ペースを把握し、声かけや誘導を行い、失禁がないよう取り組んでいる。可能な限りトイレで排泄が出来るよう心がけている。	トイレで排泄することを基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛け、誘導を行い、トイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間はポータブルトイレも使用し、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を見ながら便秘や軟便の場合は医師に相談し、改善に取り組んでいる。また、運動や散歩など体を動かすことで予防に取り組んでいる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日設定し入浴を行い、拒否が強い場合などはタイミングを見ながら声かけを行ったり、清拭にて清潔を保つようにしている。	週3回の入浴支援を行い、順番や湯温の調整をしながら利用者が、ゆっくりと肩まで浸かってもらい、入浴剤を使用したりして楽しく入れるように支援している。また、入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、それでも難しい場合は、清拭や足浴に変更し、無理のない入浴支援を行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝は好きな時間にもしてもらっている。居室にはエアコン・加湿器を用意し、快適に眠れる環境づくりをしている。温湿計を設置している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬リストにて服薬確認を把握できるようにしている。体調不良時・緊急時にはすぐに医師へ連絡が出来るよう連携をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来ることや好きなことを見つけて楽しい暮らしができるよう支援している。花の水やり、ベランダ掃除、配膳準備、ランチョンマット拭き、洗濯物干したたみ等。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣スーパーへ一緒に買い物に行ったり、天気がいい日は散歩をしたり、ベランダで日光浴をしたりして、外気に触れている。花見や外食も計画し、実行している。	気候の良い時期を選んで、散歩や買い物、道の駅や植物園、レストランに出かけ利用者の気分転換を図っている。また、ミスタードーナツに出掛けたり、パン屋さんに出かける等、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で必要なものは事業所の立替で購入している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしてほしい等と希望があれば対応している。知人からの手紙の返事は職員と一緒に考え、出せるよう支援している。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除を行い、清潔を保っている。壁には季節がわかる絵や飾り付けをし、季節感を取り入れている。また、入居者の皆様の写真も飾っている。	利用者の手作りの作品を季節毎に掲示し、行事の写真を飾り、利用者の生活状況を理解して貰い、畳敷きのコーナーもあり、家庭的で明るい雰囲気のある共用空間である。また、室内は全館バリアフリーを完備し、温度や湿度、換気に注意して、リビングルームは、音や光にも注意し、快適な環境を整えている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一日で一番多くの時間を過ごすリビングにはソファや椅子を置き、思い思いに座ることが出来るようにしている。気の合う方同士でお過ごしただけしている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の家具などは家族が用意してくださり、自宅から持ち込まれるものも多い。危険がないよう配置し、心地よく過ごせるよう工夫している。	利用者が馴染みの家具や寝具、お気に入りの洋服、電気製品、家族の写真等を持ち込んで、自宅のような雰囲気にして、利用者が安心して落ち着いて暮らせるように配慮し、清潔で清掃の行き届いた居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険な障害物は置かず、安全に生活できるよう配置を工夫している。トイレ・浴室・居室は認識できるよう表札をつけている。		